

## 「アジア太平洋の新秩序」研究会 2014 年度プロジェクト概要

### 1. テーマ

アジア太平洋地域のパワー・トランジション——過程と未来像

### 2. 研究のねらい

アジア太平洋地域が今後いかに平和裡に発展していくかについて最も大きな影響をあたえるのは、米中関係の推移である。米国は、引き続き自他共に許す世界第一のパワーであるが、近年、国際場裡における影響力は低下している<sup>1</sup>。

他方で中国は、経済成長率の低下や国内の様々な不安定要因から、今後の経済的発展及び国際政治における影響力の増大については、なお紆余曲折があると考えられるものの、米国との間で、「大国間関係の新しいモデル」を追求するなど、大国への道を志向している<sup>2</sup>。しかしながら、近年の東南アジア・東アジアにおける力の誇示行動、及び必ずしも国際社会のガバナンス構築に積極的ではない中国の姿勢や、さらには法の統治、自由、人権等に関する「異質感」が、中国の台頭に関して、国際政治に緊張をもたらしていることも否めない。

米中のパワーの相対的变化は、日本を含むアジア太平洋地域のみならず、広く世界の平和と繁栄に大きな影響を与える要素であり、私たちは、この国際政治に与える影響を注意深くみていかなければならない。

---

<sup>1</sup> 米国国家情報会議（NIC: National Intelligence Council）の「グローバルトレンド」における15年後の米国のあり様は「preponderant power（2000年版）」や「single most powerful actor（2004年及び2008年版）」であったが2012年版では、「first among equals」と変化した。

<sup>2</sup> New model of major country relationship が中国の提唱として公式に用いられるようになったのは2013年6月の米国サニーラズでの米中首脳会談以後である。

“Remarks by President Obama and President Xi Jinping of the People’s republic of China Before Bilateral Meeting,” *Press Release*, Office of the Press Secretary, The White House, June 7, 2013. (2014年7月22日にウェブサイトを確認)

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/06/07/remarks-president-obama-and-president-xi-jinping-peoples-republic-china>

2014年7月には第6回米中戦略・経済対話が催されたが、その際も中国側の代表は「大国間関係の新しいモデル」を再三にわたり提唱したと報道される。例えば、「米中対話—中国『新たな大国関係』アピール狙う」産経新聞、2014年7月9日。(2014年7月22日にウェブサイトを確認)

<http://sankei.jp.msn.com/world/news/140709/chn14070922180008-n1.htm>

ただし、米国は「新しい形の関係」と述べるに留まり「大国」という言葉の使用には慎重である。“Statement by the President to the U.S.-China Strategic and Economic Dialogue,” *Press Release*, Office of the Press Secretary, The White House, July 8, 2014. (2014年7月22日にウェブサイトを確認)

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2014/07/08/statement-president-us-china-strategic-and-economic-dialogue>

その際、検討すべき問題の一つは、21 世紀における「大国」とは何であるかとの問題である。21 世紀においては、格段に進歩した技術の発展が軍事力のあり方を変え、宇宙空間、サイバー空間、経済等、安全保障政策がカバーすべき舞台を大きく拡大させた。また、技術の発展が、国力のもう一つのメルクマールたる経済のあり方も変えた。技術進歩は今後とも善きにつけ悪しきにつけ、世界を変え、私たちの対応に変化を迫り続ける。変化の要因は技術だけではない。増大する人口のもたらす資源等への需要の拡大、増大する所得格差、宗教間の争い等も、引き続き緊張の源となっている。これら要因は不確定性も増大させている。21 世紀を見通したときに、世界のガバナンスの中心に存在する「大国」は、いかなる要件を具備している必要があるのか、それは現在の「大国」の概念とどう異なるのか等を検討する必要がある。固定観念にとらわれることなく、不断の変化と不確定性の増大を前提に、大国とは何かを問い、米国と中国関係に投射する必要がある。

もう一つ検討すべき問題は、21 世紀における深化した経済の相互依存が、安全保障に与える影響の意味合いである。工業技術、金融技術、通信技術の進展が激しい競争を経済活動の上流から下流までの全過程にもたらした一方で、進展する自由なモノ、カネの移動と企業の行動変化が、国際経済における国境を形骸化させ、また、国家間にかつてない相互依存関係を作り上げた。このことは、経済が安全保障政策のツールや対象となったと同時に、相互依存関係が抑止力として働くという二重の意味で経済と安全保障の関係を強めた。従来国際関係の研究においては、国際政治・安全保障分野と国際経済分野を相互に独立した分野として取り扱われる傾向があったと思われるが、ここでは、新しい試みとして、この二重の関係が米中関係にどのように影響していくのか吟味することが、より現実の動きを反映したものになるであろうと考える。

最後に、上記を踏まえた二国間の米中関係が平和裏に共存するために、何をすべきかの検討を行う。

中国の隣国であり、米国の同盟国である日本は、米中関係に最も影響を受ける国の一つであるとともに、米中関係の推移に最も影響を与え得る国でもある。米中関係は今後、時とともに不断に変化していく関係であることから、わが国としては、米国や中国の政策や国のあり方については、固定観念にとらわれることなく、新しい条件の下での将来の姿を見通し、わが国への含意を検討することが重要である。

### 3. 具体的な内容

研究を下記の三つのサブテーマに分けて行う。

#### ① 21 世紀の大国像

21 世紀においては、技術進歩や人口増大等が、国際政治、国際経済、軍事力、各国社会のあり方に従来見られなかった変化をもたらすと考えられるが、その中で「大国」の概念も、従来とは異なった意味合いを持つようになる可能性がある。21 世紀の「大国」とは何か。軍事力のみで判断されるのか。経済力、技術力、ソフトパワー、社会の安定性、サイバー・宇宙・海洋等(グローバルコモンズ)の新し

いドメインの支配力が「大国」を構成する要素としてどのくらい重要なのか。広がる安全保障の対象分野について「大国」が安全を維持することは可能なのか。等を検討する。

とりあえずの大胆な作業仮説としては、21世紀の大国の概念は、20世紀のそれとは異なり「同盟大国」であろうことである。広がる安全保障対象分野と増大する不確定性に一つの大国が対応するのは、技術的にも財政的にも不可能となるであろう。従って、一緒に対応してくれる同盟国の存在が不可欠となる。その場合、同盟国関係を構築する重要な要素は利害得失よりは、むしろ、国のあり方に関する共通なプラットフォームの存在ではないだろうか。例えば、民主主義、法の統治、人権などといったものであろう。NATOはその先駆けともいえよう。

米国、及び中国が21世紀的「大国」の概念に照らしどのように変化していくのか等を、2030～40年くらいまでを視野に検討する。

## ② パワー・トランジションと経済相互依存

過去のパワー・トランジションと現在の最大の違いは、経済相互依存関係の進展であると考えられる。ここでは、先に述べた経済と安全保障の二重の関係を、米中関係をケースとして検討する。まず、近年著しく進展した米中間のモノ・サービスの貿易、直接投資、金融等の相互依存関係において、何が安全保障政策上の問題となっているか、何がツールとして使えるのか、経済的相互依存の深化は、どの程度、抑止力として働きうるのか、プラスサムの関係構築に資しているのか等を、総合的に検討する。

アプローチとしては、引き続き検討が必要であるが、全般的な相互依存の度合い、代替物の存在しない財への依存、金融の役割等を検討するのが一案かと思われる。

また、可能であれば、日中関係について経済の相互依存関係はどの程度平和と安定に寄与するかを検討する。合わせて、中国を含めて進展している、アジアの国々の経済面の相互依存関係についても評価を試みる。

さらに、日米経済相互依存関係と米中相互依存関係の比較を試みることも検討する。

## ③ アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち

EU 域内においては、石炭・鉄鋼共同体設立以降現在に至るまでの過程において、軍事的紛争を防止することが可能であったことを念頭に、アジア太平洋地域において、何らかの共同体設立が可能か否か、可能とすればどのようなアプローチがありうるのかを、前記②の検討結果を踏まえ、また、東アジアサミット、ARF、APEC、TPP、RCEP、ASEAN 共同体構想等の進展を見つつ検討する。また、その際の日本のリーダーシップのあり方についても提言を行う。

#### 4. 進め方について

##### ◇ 期間

2014 年度から 2016 年度まで3年間にわたって行う。

##### ◇ 主催者

明治大学国際総合研究所と東京財団の共同プロジェクトとする。

##### ◇ 組織

国内の研究会(「米中研究会」と仮称)及び国際委員会(「国際米中研究会」、「Study Group on US-China Relations」と仮称)を発足させる。

##### <国内研究会>

◇ 2014 年 10 月から概ね月 1 回の頻度で開催し、上記 3 テーマを順次進める。講師の参加を得て、議論を行う。

◇ 研究会委員の候補者には大学及びシンクタンクの研究者及び民間(産業界及び金融業界)の中で本テーマに関心を持つ者から広く参加を得る。また、若手の参加を得る。(官界からの参加も排除しない。

##### <国際研究会>

◇ 本テーマに関心を持つ学者研究者等の緩やかな集まりとする。

◇ メンバー候補者は日本、米国、中国、韓国、オーストラリア、インド等とする。メンバーの数については限定をおかず、当面は少人数でスタートすることとする。

#### ④ 成果の発表

◇ 国内研究会の内容については、年度ごとに報告書またはそれに代わるもの(例えば、シンポジウムの proceedings あるいは議事録等)を作成する。

◇ 3 年目の後半以降 4 年目にかけて本の著作及び出版を行う。本は秋山昌廣、川口順子編著とし、国内研究会参加者のうちから、参加を得る。このメンバーについては、一年目終了(2015 年 3 月)までに確定する。2017 年夏までに校了することを目標とする。約 10 名を予定する。

◇ 概ね年一回、国際研究会メンバーのうち数名を招聘し、本テーマに関し国際シンポジウムを開催する。また、別件でメンバーが来日の際に合同研究会等を行う。さらに、メンバー以外のしかるべき研究者等が来日した場合には随時研究会への出席依頼等、議論への参加を要請する。

◇ 研究会の HP を明治総合研究所 HP 内に設け、本テーマにかかる発信(文書あるいはビデオ)を行う。

主たる内容は、関係者の同意を得られることを前提に、

研究会における講師の冒頭プレゼンテーション、議論の概要、識者・専門家(海外も含む)のインタビュー、投稿とする。

以上